

尼崎城跡の現状と城内地区まちづくり計画について －姿を消した尼崎城の保存とまちづくりの取り組み－

益田 日吉（尼崎市教育委員会歴博・文化財担当）

1. はじめに

尼崎市は兵庫県の南東部に位置する東西約8.4km、南北約11.1km、総面積50.7km²、人口46万人の中核市である。市域の東は神崎川、左門殿川を境に大阪市、猪名川を挟んで大阪府豊中市と、北は兵庫県伊丹市、西は武庫川を境に兵庫県西宮市と接し、南は大阪湾に面している。市域の大部分は、大阪湾の沿岸潮流と武庫川・猪名川が運ぶ土砂の堆積により形成された低平な沖積平野である。

尼崎の地は古代から中世にかけては、京・大和・難波といったわが国の政治・経済の中心地と西国・瀬戸内を結ぶ水陸交通の要衝の地として栄え、近世には、大坂の西の備えとして整備されたとされる尼崎城の城下町として、近代には阪神工業地帯の中核を担う工業都市として発展してきた。



図1 尼崎城と大坂城周辺の近世城郭配置図

豊臣氏を滅ぼした徳川幕府は、元和3年(1617)7月、譜代の戸田氏鉄を膳所から尼崎に転封し、東は摂津国川辺郡神崎村から西は八部郡西須磨村までの海岸部一帯を領する5万石の大名とした。

尼崎には戦国期以来の城館があったが、その年の10月、幕府は山岡景以ほか5名の新城奉行を尼崎に派遣し、新たに築かせた城郭が近世尼崎城である。まさに尼崎城は元和6年(1620)に始まる徳川氏大坂城の修築に先立って築かれた城郭である。

この時期に築城された城郭のなかには天守を建築しなかったものや、江戸時代早々に天守が焼失しても再建しなかった城郭も多いが、尼崎城には江戸時代を通じ4層の天守が存在したことから、江戸時代の人々はこの天守を尼崎のまちの象徴として捉えていた様子が窺える。その後、尼崎藩主は青山氏、松平氏と譜代の大名が配置されて明治維新を迎える。

江戸時代を通じ尼崎のシンボルであった城も、明

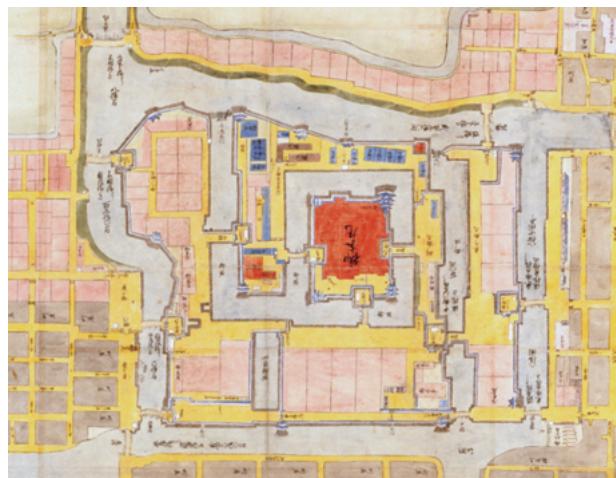


図2 尼崎城下家中色分け絵図（尼崎城部分）



図3 城を中心に三方に広がる尼崎の城下町（「尼崎城下風景図」）

治6年(1873)、いわゆる「廃城令」により取壊しが決まるや、建物は解体・撤去、石垣の一部は取り除かれて築港の防波堤石材として搬出された。更に堀の埋め立てが進められた結果、尼崎城は地上からその姿を消し、人びとから忘れ去られていった。

2. 廃城後の城と城下町

江戸時代、威容を誇った城郭も明治6年の廃城後は急速に解体が進み、天守や櫓は撤去、本丸御殿の建物の一部は解体され寺院などに移築され、更地となって役場・学校・警察・郵便局・図書館・公民館など公共施設用地に利用される。また、上級藩士の武家屋敷であった南浜、東・西三ノ丸の多くは民有地として利用され、わずかな間にその姿を大きく変えていった。

尼崎の町も廃城後一時活気を失うが、明治7年(1874)には、官設鉄道が大阪－神戸間に開通し、神崎ステーション（現JR尼崎駅）が城下の北約2kmに開設。明治24年(1891)には尼崎－伊丹間を結ぶ川辺馬車鉄道が開通し（のちに摂津鉄道・阪鶴鉄道となり、現在のJR宝塚線）、城郭跡地に尼崎停車場が開設。明治38年(1905)には城下北辺に沿って阪神電気鉄道本線が開通し、城跡の北西に尼崎駅、城下の北東端に大物駅が開設された。さらに昭和元年(1926)には阪神国道（国道2号線）が開通するなど、交通網が次々と整えられたことで、旧城下町と城下周辺の地域も市街化が進展していく。

こうしたなか、大阪と尼崎の資本家が明治22年

(1889)に設立した尼崎紡績（のちの日本紡績、現ユニチカ）をはじめ、明治後半期には工業も発展していく。これにより町は徐々に活気を取り戻し、町を東西に貫く旧中国街道沿いの本町通は、明治後半から昭和戦前期にかけて、阪神間有数の商店街として活況を呈した。

しかし、昭和9年(1934)の室戸台風による甚大な被害。昭和18年(1943)の空襲への備えとして実施された建物疎開で本町通商店街の南側の建物は撤去。昭和20年(1945)には空襲により工場地帯は壊滅的な打撃を受け、町の一部も焼失し、多くの方が犠牲になられた。戦後の戦災復興土地区画整理事業では、建物疎開した本町通に幅50mの東西道路(現国道43

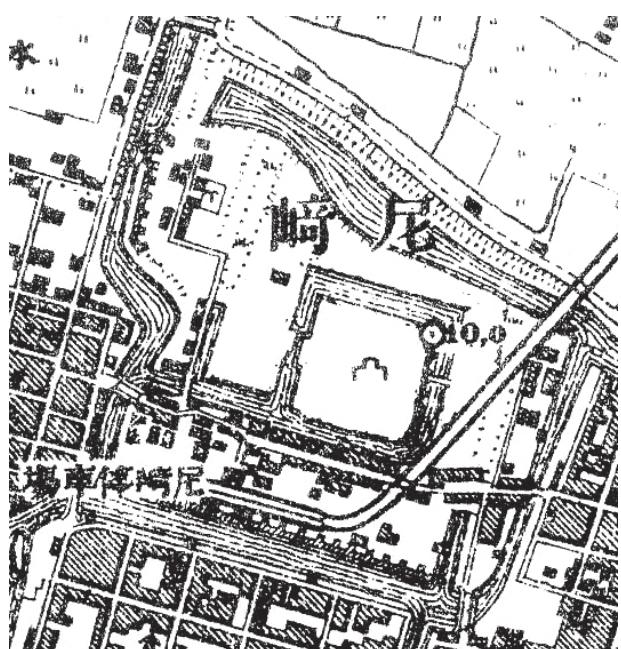


図4 仮製二万分一地形図（明治31年修正）

号線)が敷設されたことで、町は南北に分断され、その姿は大きく変貌する。

3. 埋蔵文化財となった尼崎城

まちのシンボルであった尼崎城も地上から姿を消して久しい。城は過去のものとなり、多くの人々が城は完全に破壊されたと考え、今では尼崎に城があつたことさえ知らない市民も増えている。

尼崎市教育委員会では、昭和60年(1985)の「尼崎市遺跡分布地図及び地名表」の改訂にあわせ、尼崎の歴史にとって欠かせない近世遺跡として「尼崎城跡」を遺跡台帳に登載した。以後、尼崎城跡は「周知の埋蔵文化財包蔵地」として文化財保護法に基づく保護の対象となっている。

尼崎城跡で最初の埋蔵文化財調査が行われたのは昭和62年(1987)、民間マンション建設に伴う発掘調査である。内堀北東隅の東側、「二の丸」と「松の丸」の境付近と推定される場所で、現地表下約90cmで江戸時代の遺構面を確認するとともに粗割りの花崗岩が並ぶ石列が発見された。絵図には郭を画する「不明御門」の石垣、「二の丸」には「米蔵」、が描かれていることから、このどちらかに伴う遺構と推定され、「幻の尼崎城」遺構を発掘」の見出しが新聞紙面を飾った。

翌、昭和63年(1988)には、尼崎城跡北西隅の「西三の丸」にあたる兵庫県立尼崎病院跡地で市立中央図書館建設に伴う発掘調査が行われた。調査区の大部分は度重なる病院建設により既に尼崎城の遺構をとどめていなかったが、病院建物基礎の間で奇跡的に残った尼崎城北西隅石垣の一部が検出され、初めて地下に残る石垣が人々の前に姿を現した。

その後も各種開発行為に伴う発掘調査、確認調査では地下に残存する石垣や石材が抜き取られた痕跡などが確認されている。

なかでも、平成8年に実施された阪神・淡路大震災で被災した小学校校舎の建て替えに伴う発掘調査では、本丸中央部約1,400m²が調査され、近世末期の本丸建物を詳細に記録した「尼崎城本丸平面図」

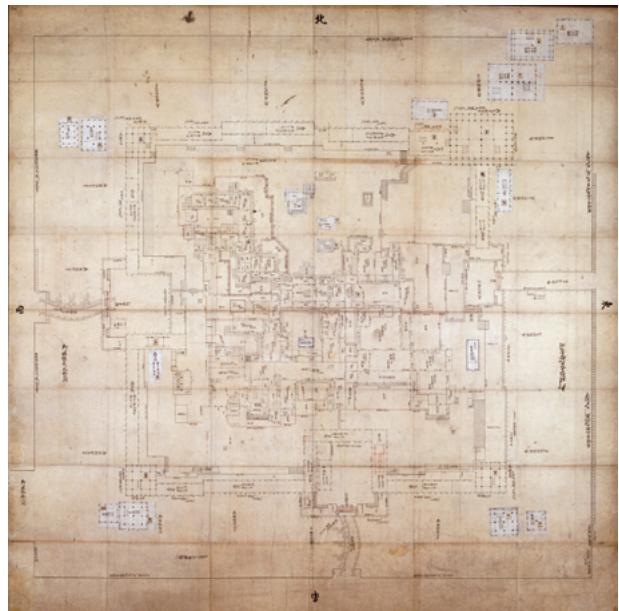


図5 尼崎城本丸平面図

(図5)と一致する本丸御殿の遺構が検出されるとともに、記録には残されていない本丸御殿建物基礎地業の様子が明らかになった。

これまで尼崎城跡での埋蔵文化財調査は、本発掘調査8件、確認調査49件など、調査面積も1ha余りに達し、郭の位置も次第に明らかになってきていくが未だ縄張りの全容を確定するには至っていない(図6参照)。

なお、これまでの調査で検出された石垣は、公共・民間事業を問わず、事業者の協力を得て、すべて地下保存が図られている。

こうして地下に保存された石垣の常時公開を求める市民の声をよく耳にするが、未だ公開できていない。

それは、尼崎城跡が所在する尼崎市南部臨海地域では、近代の大規模工場の進出に伴い、工業用水として地下水が大量に汲み上げられたことにより、地盤が大きく沈下した。これにより、地下水位は往時と変わらないとしても地盤が沈下したことで、地下水位が上昇したと同じ結果を招くことになった。

こうしたこともあり、地下に残る尼崎城の石垣遺構は水没し、発掘調査時も湧水の常時排水が欠かせない。しかも沿岸部の砂堆上に築かれた尼崎城の遺



図6 尼崎城跡の発掘調査で出土した主な遺構

構は十分な止水等の対策を講じねば棄損し、石垣の崩落も懸念されることなどから、その保存・活用にあたっては特に慎重な対応が求められるからである。

4. 城内地区のまちづくり

(1) 尼崎市総合計画と城内地区

尼崎市では、平成3年に2025年を目標年次として、「人にやさしいまちづくり」「都市が人をはぐくみ、人が都市を育てるまちづくり」「個性を活かし、広域圏と連帶するまちづくり」の3つの理念に基づき、都市像「にぎわい・創生・あまがさき」をめざす長期の『基本構想』を策定し、この基本構想に基づく第2期の基本計画を平成12年に策定した。

この基本計画では、戦略プランとして「個性と魅力あふれるまちをつくる」ことを掲げ、「歴史的、文化的に価値のあるものや産業遺産など、これまで

蓄積してきた地域資産、またこれから生まれる地域資源を生かし、市民、事業者とともに、個性と魅力あふれるまちをつくる」ことを目標に、阪神尼崎駅南の尼崎城跡及び旧城下町を主な範囲とした「歴史文化ゾーン」を中心としたエリアでこうした取組を進めることとした。

この歴史文化ゾーンの中でも特に城内地区は江戸時代に尼崎城が築城され、街の繁栄の基礎となった「尼崎発祥の地」であり、廃城後も警察署、教育施設、市役所など、まとまった公共施設地区として利用され、長く尼崎市の中心地であった。地区内には近世の尼崎城の遺構の上に近代建築物が遺されており、城内地区ならではの個性を表す大切な地域資源となっている。特に、旧尼崎高等女学校校舎や旧尼崎警察署の建物は、近代建築物として歴史的な価値が高いものである。こうしたことから、その活用方策の検討が求められた。

平成17年には市民・事業者・行政による「城内地区まちづくり懇話会」が設置され、城内地地区のまちづくりの方向性を示した、『歴史文化ゾーン城内地地区まちづくりの提言～懐かしさに触れ、地域を学び、新たな活動が生まれるまち城内に向けて～』と題した提言が提出された。

この提言では、城内地地区まちづくりの目標を「懐かしさにふれ 地域を学び 新たな活動が生まれるまち 城内に向けて」とし、

- ・歴史文化にふれ、懐かしさや安らぎを感じられるまち

- ・市民や子供たちが地域を学ぶまち

- ・市民の新たな活動や交流が生まれるまちを掲げ、次の5つの基本方向が示された。

【歴史文化の拠点】

かつてお城が築かれた地区として、尼崎の歴史文化を保存継承し、発信していく中心地に

【本物の魅力】

今も残る本物の近代建築の中で、本物の歴史文化にふれられる魅力的な場所に

【まちの活力】

城内地地区だけでなく、周囲の歴史文化資源を含めた観光などの情報を発信し、まちの活力源に

【人材の育成】

小中高校生から大人まで幅広く尼崎の歴史文化にふれて学び、未来のまちを創っていく場に

【市民活動の活性化】

地域研究などに係わる市民活動グループ、ボランティアの育成拠点に

この提言を受けて、尼崎市では平成18年には「城内地地区まちづくり府内検討会議」を設置し、府内関係部局により城内地地区まちづくりの具現化に向けた検討が進められた。

懇話会提言及び府内検討会議の結果報告を踏まえ、平成20年3月に策定されたのが『城内地地区まちづくり基本指針』である。

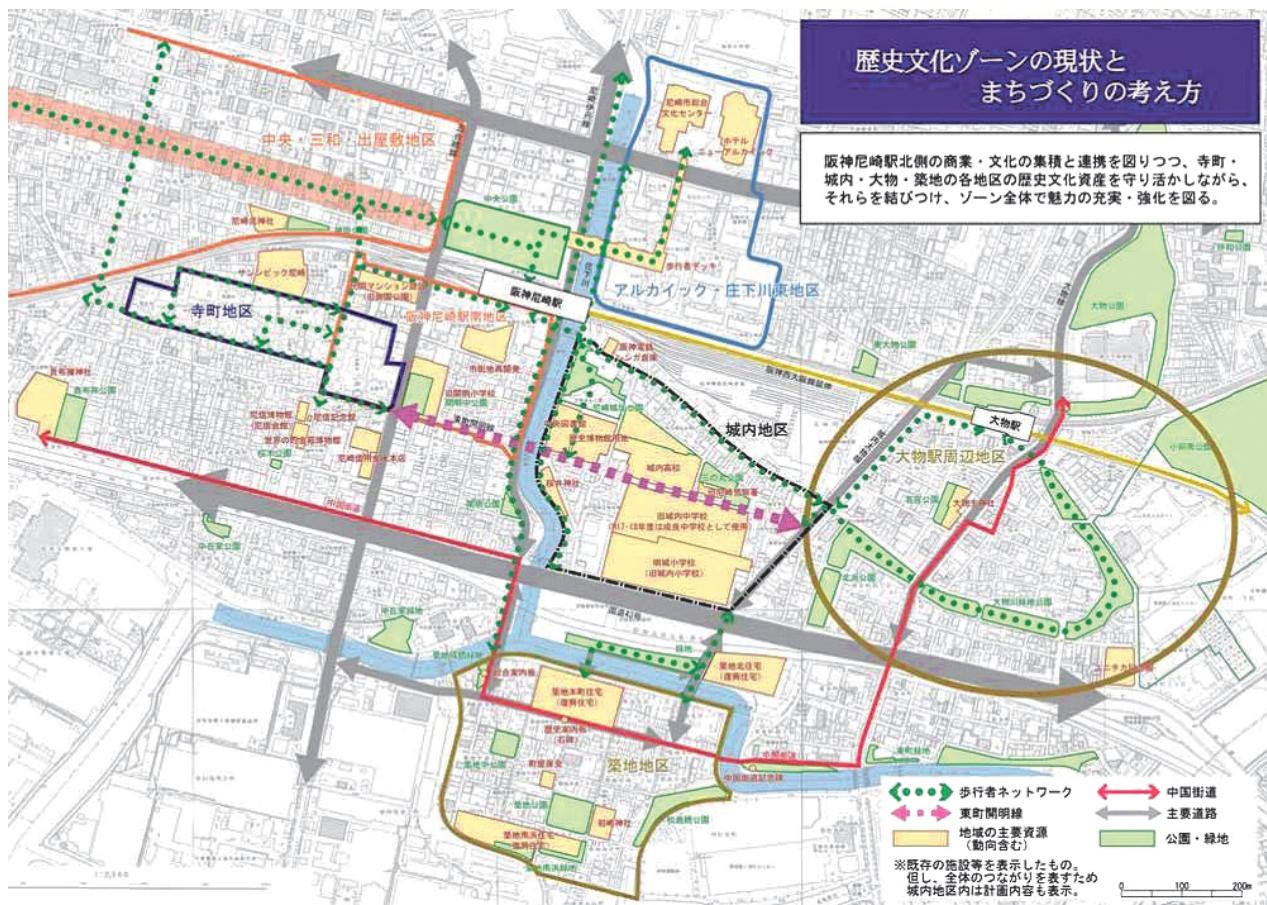


図7 歴史文化ゾーンの現状とまちづくりの考え方（尼崎市HPより）

この基本指針で、歴史文化ゾーンでの取組のうち、城内地区における歴史的建築物等を活用したこれからのまちづくりについて、市民、地域住民、事業者、行政などが参画・協働して取り組むための基本方向が定められた。

先の懇話会提言に沿って、この基本方針でも目標を「懐かしさにふれ 地域を学び 新たな活動が生まれるまち 城内」と定め、尼崎は産業都市としてのイメージが強いが、近世には尼崎城があり都市文化も繁栄していた。それもまた尼崎の顔である。尼崎に残る歴史文化的資源を保全・活用し本物の魅力を高めていく中で、市民活動の活性化、都市のイメージアップをはかっていく。城内地区は、こうした尼崎の新しいまちづくりの発信地であり、市民が集い、地域を学び、新たな活動が生まれるまちづくりをめざすとしている。

そして、目標達成に向けた取組の基本方針として、
【周辺地区と連携した魅力的なまちづくりを展開する】

城内を拠点に、寺町や築地・大物、ユニチカ記念館など歴史文化ゾーンを結びつけ、さらに、中央・三和・出屋敷商業エリアの賑わいや愉しみ、アルカイック（筆者註：文化ホールの愛称）・庄下川東地区の文化芸術などとの連携をはかり、多様な魅力のあるまちづくりを一体的に展開する。

歴史文化ツーリズムなど都市観光の誘引、中央・三和・出屋敷商業地区との回遊性の創出、快適な散策ルートの設定など、まちに人の元気があふれる活力あるまちづくりへの波及・創出を目指す。

【本物の魅力を活用し歴史文化の拠点を形成する】

かつてお城が築かれ、街の繁栄の基礎となった地区であることから、全市的視点をもって歴史文化の拠点づくりを進める。

尼崎城という近世の歴史の上に、大正から昭和初期の近代建築に代表される近代の歴史文化が積み重なっている地区であることを活かし、重層的な歴史文化を伝える。

従来からの産業・ものづくりのイメージに加え

て、歴史文化という都市イメージを付加し、都市の風格の引き上げにつなげる。

【人材の育成と市民活動の活性化を図る】

小さな子供たちからお年寄りまでが、自らが暮らすまち（＝尼崎）の歴史文化に気軽に触れて、学び、そしてまちづくりを担う人材を育む場を提供する。

教育・研究機関等と連携し、地域の人々が支援することにより、広範で高度な学習・情報発信の機会を創出する。

歴史文化の拠点における地域研究等の市民活動、ボランティア活動、NPO 等民間によるプログラム提供、企業等の参加を得た展示など、多様な主体の活動・育成拠点としての機能を強化する。

以上の3点を掲げ、これらを通じ、城内地区や尼崎への愛着心、誇りを育むとしている。

一方この間、尼崎市では平成15年に「尼崎市経営再建プログラム」を策定し、その計画期間終了後の平成20年度以降も厳しい財政状況が続いたことから、平成20年度以降の取組を「“あまがさき”行財政構造改革推進プラン」として取りまとめ、更に、平成25年度からの10年間を計画期間とする、『あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト～持続可能な行財政基盤の確立に向けて～』によるさらなる財政の健全化に向けて財政基盤を築くとともに、地域社会で共に支える仕組みづくりなど住民自治基盤の確立に努めるべく、行財政改革に取り組んできた。

こうした経緯をたどるなかで、平成25年策定の『尼



図8 旧尼崎警察署

『尼崎市総合計画』の「まちづくり構想」では、尼崎市の将来を築いていくための共通のよりどころとなる基本的なまちづくりの方向性として示された、4つの「ありたいまち」の姿のひとつに「地域の資源を活かし、活力が生まれるまち」を掲げ、歴史・文化等の地域資源を活用・発信し、活力と魅力のある、住み続けたい、住んでみたいと思えるまちにしてく必要があるとしている。

尼崎城跡は、明治6年(1873)の廃城後、その遺構は地上から姿を消し、役場・警察・学校などの公共施設が建ち並ぶ尼崎の中心市街地へと変貌したが、城跡内には、大正15年(1926)建築の旧尼崎警察署、昭和8年(1933)建築の旧尼崎高等女学校校舎（現、市立文化財収蔵庫）、昭和12年(1937)建築の旧尋常高等小学校校舎（現、市立琴ノ浦高等学校）など、戦前期の鉄筋コンクリート造建築が集積している。

また、城跡に近接した城内地区の計画エリア内には明治37年(1904)のレンガ造建築、旧阪神電鉄発電所（現、阪神電鉄資材部西倉庫）、昭和12年(1937)建築の国登録文化財 旧開明小学校校舎（現、尼崎市開明庁舎）などの近代建築も残されている。

(2) 城内地区都市再生整備計画

基本指針の策定から8年が経つ平成28年3月、尼崎市は阪神尼崎駅の南東エリアを計画範囲とした、「城内地区都市再生整備計画」を策定し、社会资本整備総合交付金事業（都市再構築戦略事業）として取組を具現化させ、歴史・文化資源を活かし、都市



図9 旧尼崎高等女学校校舎

の魅力の向上と交流人口の増加を目指すとともに、歴史文化という新しい都市イメージを付加することで、市民のまちに対する誇りや愛着につなげていこうとしている。

具体的には、平成28年度からの5カ年の事業として、次の4事業を基幹事業としている。

- ① 旧尼崎高等女学校校舎を耐震改修し、文化財保護行政も所管する博物館と文書館機能を有する施設が入る歴史館として整備
- ② 尼崎城址公園を城内地区の玄関口にふさわしい景観や憩いの空間として整備
- ③ 安心して回遊できる遊歩道の整備
- ④ 観光案内板の設置

さらに関連事業として、平成30年の竣工を目指し、市民の寄付で尼崎城址公園の一角に建設中の尼崎城天守の外観を模した(仮称)尼崎城400年記念館の内部活用事業の検討も進められている（図11）。

尼崎市では、これにあわせ「尼崎城一枚瓦寄附」「尼崎城一口城主寄附」（目標額：1億円）とともに、「尼崎城プロジェクトサポーター」を募集するなど、(仮称)尼崎城400年記念館がまちの歴史的シンボルとして多くの市民に親しまれるよう機運の醸成に努めている。

なお、本来尼崎城天守は本丸北東隅櫓を兼ねた4層の建物であったが、そこには旧尼崎高等女学校校舎（現、市立文化財収蔵庫）が建ち、この建物を保存・活用した歴史館整備が基幹事業となっているこ

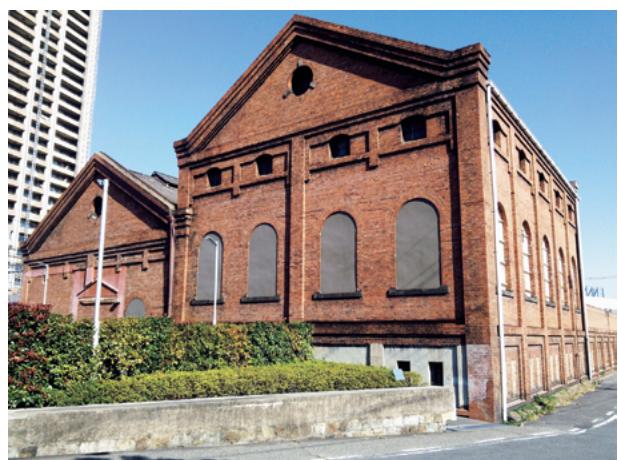


図10 旧阪神電鉄発電所

とから、本来の場所に尼崎城天守を復元整備することはできない。

また、(仮称)尼崎城400年記念館の建設により、尼崎城跡の遺構を損壊しては、城内地区に残る歴史・文化資源を活かすとした事業趣旨に相反することから、建設場所は、遺構が残存しないことが確認されている尼崎城址公園の一角を選定し、城址公園の整備とあわせて建設が進められている。

5. まとめ

尼崎市は平成28年、市制施行100周年を迎えた。平成30年は、戸田氏鉄が尼崎城築城を始めて400年にあたる。こうした節目の年をむかえ、近年、市民・事業者・行政による歴史を意識したまちづくりへの機運の高まりが感じられる。こうしたなか、市民からの寄付の申し出による尼崎城天守の外観を模した(仮称)尼崎城400年記念館建設の話は、これまでに幾度か尼崎城天守の再建要望が市民団体や郷土史愛好家からなされてきた経緯などもあり、大方の市民は好意的に受け止めている。

また、これを契機に尼崎が江戸時代には阪神間唯

一の城下町であり、まちのシンボルとして城があつたことを初めて知る市民も多く、日ごろあまり歴史に興味・関心がない市民の注目も高まってきている。

一方、研究者や城郭愛好家からは、天守の外観を模した建物が、本来の位置とは異なる尼崎城跡内に、しかも鉄筋コンクリート造で建築されることなどから批判的な意見も耳にした。

この建物の評価については、功罪両面からの検証が必要となろうが、尼崎城跡には城郭としての近世の歴史だけではなく、廃城後まちの中心地として栄えた近代の歴史、そして、それを伝える近代建築物がある。さらに現在進められている歴史を活かしたまちづくりの取組を含め、重層的に残る歴史・文化資源をいかに評価し保存・活用していくかが課題である。本物の保存を図ることでその活用を将来に託し、それに関わった人々の思いを受継ぎ、そこに暮らす人々による新たな価値を附加した歴史・文化創造の営みを総合的に評価する必要があろう。

【参考情報：尼崎市HP】

<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>

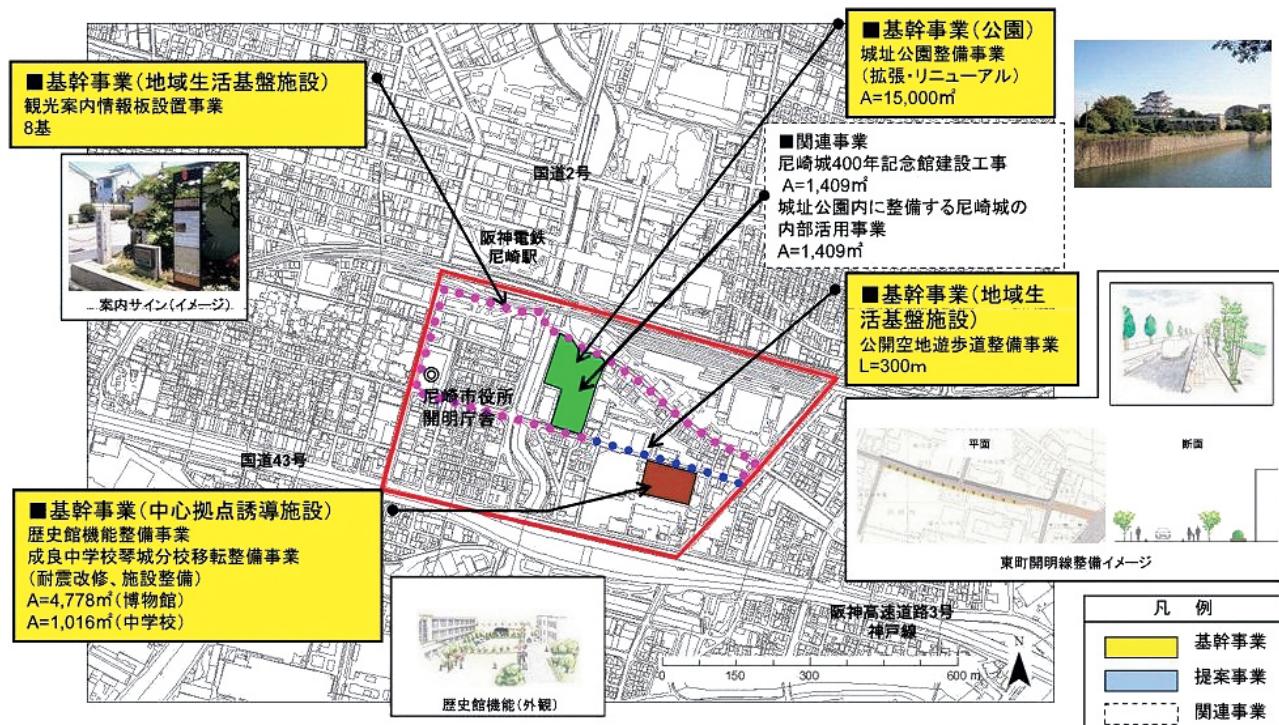


図11 城内地区整備方針概要図（尼崎市HPより）